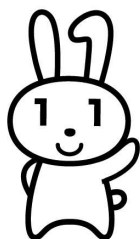


公金受取口座は本人口座の登録をお願いします！



給付金などを受け取るための預貯金口座（公金受取口座）を1人につき1口座、あらかじめデジタル庁に登録する制度です。

給付金などの際に本人以外に振り込むことができないので
給付の遅れにつながってしまう可能性があるためです。



マイナちゃんの
マイナンバー



マイナちゃんの
預貯金口座

紐づけ



マイナちゃんの
マイナンバー



マイナパパの
預貯金口座

紐づけ



マイナンバーカードとマイナポータルを利用して、登録している口座の確認と、変更を行うことができます。

用意するもの



マイナンバー
カード



本人名義の
預貯金口座



マイナンバーカード読取に
対応したスマートフォン



マイナポータルアプリの
インストール

①マイナポータルにログイン



②公金受取口座の登録・変更をクリック



③登録状況等を確認



本人以外の口座が表示されていたり、表示されている口座を変更する場合は「口座情報を変更する」を押してね

詳しくは

公金受取口座 変更

検索

または



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの商標登録です

